## 平成22年千葉市教育委員会会議第1回定例会会議録

千葉市教育委員会

## 平成22年千葉市教育委員会会議第1回定例会会議録

日時 平成22年1月20日(水) 午後1時00分開会 午後2時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委	員	長	津田	英彦
	委		員	岩沼	静枝
	委		員	内山	英夫
	委		員	梅谷	忠勇
	委		員	和田	麻理
	教	音	長	志村	修

出席職員 育 次 長 平賀 周 教 教育総務部長 青葉 正人 学校教育部長 岩切 裕 生涯学習部長 河野 正行 総 務 課 長 森島 俊之 教育総務部参事(企画課長事務取扱) 山﨑 正義 学校財務課長 伊藤 太一 学校施設課長 豊田 滋貴 学 事 課 長 吉田 進 教 職員課 時田 猛 長 課 指 導 長 小寺 道明 保健体育課長 嶋田 信昭

教育センター所長 山下 正敏 養護教育センター所長 宮田 浩 生涯学習振興課長 宇留間 正 社会体育課長 井谷 芳明 青 少 年 課 長 三野宮純一 中央図書館長 作田 明雄 総務課総括主幹 初芝 勤 学事課調整主幹 輝夫 山田 生涯学習振興課調整主幹 山根 正美 総務 課 主 杉江 達也 幹 賢一 総務 課 主 幹 大崎 中央図書館情報資料課主幹 和子 古川

書 記 総 務 課 長 補 佐 内山 健 総務課委員会係長 小池 正彰 総 務 課 総 務 係 長 南 久志 総務課人事係長 中尾 嘉之総務課主任主事 藤井 拓也総務課 主事 犬飼 綾

1 開会

津田委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名津田委員長より内山委員を指名

4 会期の決定

平成22年1月20日(1日間)ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 会議録の承認

平成21年第11回定例会及び第12回定例会会議録を全委員異議なく承認

- 7 議事の概要
- (1) 非公開事項の決定

議案第2号及び協議事項(1)を非公開審議とする旨決定

(2) 報告事項

報告事項(1)全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について 指導課長より報告があった。

報告事項(2) 千葉市立小・中学校における読書量調査の結果について 指導課長より報告があった。

報告事項(3) 平成22年千葉市成人を祝う会について 青少年課長より報告があった。

(3) 議決事項

議案第1号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する 規則の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。 議案第2号 県費負担教職員の処分について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 協議事項

協議事項(1) 千葉市図書館サービスプラン2010 (案) について中央図書館長より参考説明の後、協議が行われた。

(5) 発言の要旨

報告事項(1)全国規模の大会・コンクール等における児童生徒表彰について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指 導 課 長 報告事項(1)「全国規模の大会・コンクール等における児童生徒 表彰について」、報告します。本年度も、本市の児童生徒が様々 な大会やコンクール等で優秀な成績を収めており、学芸部門では、 3人と2団体が全国1位、2人が全国2位となっています。特に 優秀な成績を収めた児童生徒について報告します。先ず、「●● 小学校6年 ●●●●」が、昨年度に引き続き「そろばん」で素 晴らしい成績をあげました。「全日本珠算競技大会 小学生の部」 での優勝をはじめ、「七夕そろばんワールド 小学校高学年の部」 や「あんざんグランプリジャパン ジュニア部門」での優勝等の 成績を収めています。「●●中学校1年 ●●●」も、小学校から 引き続き「そろばん」で素晴らしい成績をあげており、中学1年 生になった今年度、「全日本ユース珠算選手権大会アンダー12 の部」で優勝をしました。「●●中学校3年 ●●●●」ですが、 筑波大学が主催する「科学の芽」賞に、「玄関前に営巣したメジ ロの研究」と題した科学論文を提出し、全国1,158点中20 点の優秀作品として、同賞を受賞しました。この賞は、ノーベル 物理学賞を受賞した朝永振一郎博士の功績を記念して、小・中・ 高校生を対象に、自然や科学への関心を育てることを目的として 設けられたものです。「●●●●中学校2年 ●●●●●」は、す すの種類の違いによって、線香花火の火花の見え方がどのように 変化するかについてまとめた、「線香花火の研究Ⅱ~すすと火花 の関係~」で、日本学生科学賞の特別賞「科学技術政策担当大臣 賞」を受賞しました。「●●●小学校4年 ●●●●」は、関東1 都8県の小・中学生を対象にした理科の自由研究コンクール「サ イエンス・グランプリ」において「優秀作品グランプリ賞」を受 賞しました。アメンボが水の上に立つことに興味を持ち、穴のあ いた紙や木の葉の上に水滴をのせたり、プリンカップに穴をあけ て20mlの水の落ち方を調べるなどして、穴の大きさと表面張 力の力の関係を「水の研究~表面張力~」と題した論文にまとめ たもので、本市の総合展理科の部でも「推奨」を受賞しています。 「新宿中学校」は、岐阜県大垣市の「芭蕉蛤塚忌(こうちょうき) 全国俳句大会」に、全校生徒の8割が応募し18人が入賞するな ど、積極的な取組みと豊かな表現力が高く評価され、中学の部最 優秀校に選ばれました。中でも2年生の●●●●の詠んだ句「花 畑てんとう虫が道案内」は特別賞「奥の細道俳句協会賞」を受賞

しました。「緑町中学校」は、「髙橋松之助記念・朝の読書大賞」を受賞しました。同校は昭和57年より、生徒指導の一環として20分間の朝の一斉読書を開始し、現在まで継続的に取り組んできました。そのいち早い取組みと、本市の図書館指導員制度を積極的に活用したブックトークによる本の紹介やブラックシアター等による読書への興味付けを図り、読書冊数を増やした成果が評価されました。また、今年度の表彰対象ではありませんが、「●中学校2年 ●●●」が、昨年度の「ショパン国際ピアノコンクール in ASIA」の中学生部門で「金賞」を受賞しており、このことが評価され、将来有望な千葉市ゆかりの新進気鋭アーティストを表彰する「市芸術文化新人賞」に選ばれています。最後に、ただ今の報告以外にも、優秀な成績を収めた児童生徒が多数おりますことを付け加えます。

- 梅 谷 委 員 学校単位での受賞が2件ありますが、これは、学校全体での指導・取組みの成果であり、特に評価したいと思います。新宿中学校の「俳句」は、特別な指導を行っているのでしょうか。また、読書量と学力には相当の相関関係があるとの報告がなされていますが、緑町中学校の「朝の読書活動」と同様の取組みをしている学校は他にもあるのでしょうか。
- 指導課長 新宿中学校は市街地にあり、自然に親しむ機会が少ないことから、生徒に自然への関心・興味を持たせるためのひとつのきっかけとして、俳句を取り入れることとなったと聞いており、その成果であると認識しています。また、読書活動については、他にも多くの学校で実施しています。平成24年度からの新学習指導要領実施に伴い、このような活動の時間の確保が難しくなる傾向にありますが、それぞれの学校で工夫して実施しています。
- 内 山 委 員 科学関係の受賞については、研究題を身近なところに求めてお り、着想が大事なのだと感じました。受賞した研究報告を見てみ たいと思います。
- 報告事項(2) 千葉市立小・中学校における読書量調査の結果について 津田委員長 指導課長、報告をお願いします。
  - 指導課長報告事項(2)「千葉市立小・中学校における読書量調査の結果について」、報告します。千葉市では、例年、全国読書週間が設定されている10月末から11月末にかけて、2週間の読書量調査を実施しており、平成21年度は、前年度と比べて、小学校は3.7冊、中学校は1.9冊増加しています。これは、小学校におい

ては、自身が読んだ本の中から「お気に入りの1冊」を選び、同 級生や低学年の児童だけでなく、保育所(園)や幼稚園の園児た ちに紹介する活動が定着してきていること、また、中学校におい ては、昨年度より週4日、学校図書館指導員が配置されたことに より、指導員による読み聞かせや読書紹介が積極的に行われたこ と、教員と指導員が連携した学習指導が多く実施されていること 等が要因として挙げられます。その他にも、今年度、全ての小中 学校の学校図書館にエアコンが設置され、快適な環境で読書に親 しむことができるようになり、学校図書館への来館者が倍増した との報告が寄せられていること、中央図書館において、中学校向 けの「図書のセット貸出」のシステムが12月からスタートし、 小中学校への「団体貸出図書」の整備と活用が進んでいることが、 児童生徒の読書に対する興味・関心・意欲の向上につながり、よ い結果をもたらしているものと考えられます。なお、全国におけ る1か月当たりの読書冊数との比較でも、本市の児童生徒が読書 に親しんでいる様子がうかがえます。読書が、豊かな心を育むと ともに、集中力・想像力・表現力を高め、学力向上にもつながっ ているとの調査結果も出ていることから、これからも児童生徒の 読書活動の充実に努めていきたいと考えています。

- 和 田 委 員 児童生徒が読んでいる本は、自分で購入したものと、学校図書 館等で借りたものと、どちらが多いのでしょうか。
- 指 導 課 長 調査は実施していませんが、印象としては家庭から持ってきた 自分の本を読んでいる生徒が多いのではないかと思います。また、 小中問わず、図書館指導員に紹介された本を読む児童生徒も多く 見受けられます。今後は、中学校向けの「図書のセット貸出」を、 活用する生徒も増えると考えています。
- 梅 谷 委 員 読書量の多さは、学校での教員や図書館指導員の日常的な指導の成果であると思います。小学生の読書量が中学生の倍以上となっていますが、むしろ中学生がより多く本を読むようになってほしいと期待しています。中学生も平成19年度から冊数が増加していますが、読書は子どもの判断力、思考力、情緒の面で重要な意味を持つと思いますので、さらに指導等を工夫してください。
- 指導課長 中学生でも読書の効果は大きいと考えています。ひとつの例として、生徒による地域の幼稚園での読み聞かせ活動の中で、自身の本への理解が深まり、他の図書への興味が増し、読書内容の充実にもつながる等の効果もあります。

- 津田委員長 例えば小学生は保護者が薦めた本を素直に読むものの、中学生 になると興味が分散したり、受験勉強の負担もあり冊数が減少す るといった成長段階に伴った理由等もあるのでしょうか。
- 志村教育長 小学生はすぐに読み切れるような本を選ぶことも多い一方、中学生では長編を読む生徒も多いことから、単純に冊数で比較することは適当でないと思いますが、総じて本市児童生徒の読書量は多く、学校での「朝の読書活動」等の取組みの成果であると考えています。
- 報告事項(3) 平成22年千葉市成人を祝う会について
  - 津田委員長 青少年課長、報告をお願いします。
  - 青少年課長 報告事項(3)「平成22年千葉市成人を祝う会について」、報告します。今年、本市において新成人となられた方は9,023人で、昨年より309人の減、当日の式典参加者は6,347人で、参加率は70.3%となりました。式典についてですが、今回より名称を「成人の日を祝う会」から「成人を祝う会」に改めるとともに、開始時刻を30分早め、千葉ロッテマリーンズの唐川選手らによる「ビデオメッセージ」、新成人による「二十歳の決意」、千葉市教職員合唱団との「大地讃頌」の合唱を行いました。新聞記事にもありますように、多くの成人が、自分の生涯の節目の日として、自覚を持ち参加していたことと思います。一部、成人としての自覚に欠ける者もおり、いくつかの課題もありましたが、今後、本年度の反省を基に、内容や手法等について検討していきたいと考えています。
  - 和 田 委 員 開始時間を30分早めたことで、新成人の参集状況に影響はあったのでしょうか。今回、教育委員として初めて参加し、全体としては参加者も多く、しっかりした式典であったと思いますが、一方、かなりざわついていたとも感じました。あれだけの人数ですので、やむを得ない部分もあるかもしれませんが、「きちっとした態度で式典に臨むべきである。」といったメッセージを、主催者として教育委員会から発しても良いのではないでしょうか。参加者が多いということは、式典に対して期待を持ち、楽しみにしているということだと思いますので、より良い式典となるよう、工夫を続けてください。
  - 青少年課長 開始時間を早めたことについては、美容院や着付けの予約の関係で問い合わせはありましたが、かなり早い時点で周知していましたので、問題は特にありませんでした。

議 案 第 1 号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する 規則の一部改正について

津田委員長 学事課長、説明をお願いします。

学 事 課 長 議案第1号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学 区域に関する規則の一部改正について」、説明します。千葉市立 小中台小学校、稲毛小学校、小中台南小学校、打瀬小学校及び美 浜打瀬小学校の通学区域を変更するほか、規定の整備を図るため、 規則の一部を改正しようとするものです。先ず、小中台・稲毛小 学校通学区域の学区調整の経緯ですが、当該区域には稲毛小学 校・小中台小学校・小中台南小学校の3校の小学校があります。 稲毛小学校は、現在18学級の適正規模校ではありますが、今後 1学級でも増加すると仮設校舎設置の必要が生じます。小中台小 学校も現在22学級の適正規模校ではありますが、平成25年度 以降、26学級の大規模校化する推計が出ています。一方、小中 台南小学校は現在6学級で、今後の児童数増加も見込めないため、 6年間クラス替えを行うことができない小規模校となっていま す。これらを踏まえ、同地区全体のより良い教育環境を維持して いくため、平成20年度に学区調整委員会に諮問したところ、「現 在の稲毛小学校学区である、稲毛町4丁目の一部と稲毛東6丁目 を小中台南小学校へ学区調整する。」、「現在、小中台小学校の学 区である、小中台7、8丁目の一部を同じく小中台南小学校へ学 区調整する。」との答申を得たため、平成21年度より、学校、 地域への説明会を実施した結果、同意を得られましたので、今回、 規則改正するものです。調整により、平成26年度には、いずれ の学校も13~24学級の適正規模校となる推計が出ています。 特に、小中台南小学校については、平成22年度入学者数が35 人から62人に増加することとなり、1年生は2学級でスタート できる見通しです。それぞれ伝統のある学校ですが、学区調整に ついては、地元自治会や保護者の方の多大な理解・協力をいただ き実施することができました。次に、美浜打瀬小学校通学区域の 学区調整の経緯ですが、幕張新都心の千葉県企業庁未利用地であ った「H7街区」、「M9街区」及び「SH2街区」の開発に伴う もので、「H7街区」は平成23年度末に450戸、「M9街区」

は21年度末に150戸、「SH2街区」は21年度末に252戸、23年度末に200戸、24年度末に110戸、各街区合計で1,162戸の入居が予定されています。これらの地域は、いずれも美浜打瀬小学校の通学区域となっていますが、同校は現在28学級で、平成24年度末には34学級の大規模校となります。打瀬小学校は現在27学級ですが、児童数は減少傾向であり、平成27年度末には21学級となる推計が出ています。海浜打瀬小学校は、平成24年度まで26学級で推移しますが、25年度以降は減少傾向です。以上のことから、「H7街区」開発地について、打瀬小学校の通学区域に調整するよう規則改正するものです。調整により、平成27年度に、美浜打瀬小学校は30学級、打瀬小学校は現在26学級となる推計が出ています。なお、この規則は平成22年4月1日から施行します。

和 田 委 員 現在、美浜打瀬小学校へ通っている児童の保護者への説明はど うなっているのでしょうか。新しくできるマンションの一部が打 瀬小学校学区となり、美浜打瀬小学校の児童数に大きな変化はな いといった説明は既に実施したのでしょうか。

学事課長 本日の議決後、地区内3校の校長へ説明する予定です。

岩 沼 委 員 小中台・稲毛地区については説明会等を実施した上で、同意 書や賛同の意思表示を得たとのことですが、説明先に漏れはない でしょうか。

学 事 課 長 町内自治会組織のない地区については個別訪問をするなど、漏れのないように説明を実施しました。

議 案 第 2 号 県費負担教職員の処分について

委 員 長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第2号「県費負担教職員の処分について」、説明します。 平成21年7月に発生した中学校教諭の不祥事に関する処分について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき 議決を求めるものです。被処分者は「千葉市立●中学校教諭 ● ●● ● ● 歳 男性」、処分内容は「懲戒免職」です。処分理由 ですが、被処分者は、平成21年7月12日(日)午後4時頃、同 校プールにおいて、自身が顧問を務める●●●●●の生徒に 対して水泳指導をした際に、●●●●●●「わいせつ行為」 を行いました。当該生徒の訴えを基に、教諭本人に事実を確認し たところ、事実関係を否定しましたが、当該生徒より警察に被害

届が出され、10月30日に逮捕、11月17日に起訴されたも のです。現在公判中ですが、逮捕後の教育委員会事務局による接 見において、事実を認める発言をするとともに、12月22日に 開かれた第1回公判においても、検察の陳述した公訴事実につい て、事実を認める証言をしています。このことから、中学校プー ル内における「わいせつ行為」については、事実であると信じる に足る状況が明らかになっていることから、公判での判決を待た ずに処分をするものです。1月18日に服務監理委員会を開催し、 懲戒処分の指針に示される「児童生徒に対してわいせつな行為を 行った職員は、免職とする」との規定をもとに、類似の事例等を 参考にしながら、今回の処分内容を検討しました。その結果、今 回の行為は、学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用 を著しく傷つけたもので、地方公務員法第33条に規定される信 用失墜行為であることは明白であり、よって同法第29条第1項 第1号(法令・条例に違反)及び第3号(全体の奉仕者たるにふ さわしくない非行) に該当するものと認め、懲戒免職処分とする ものです。また、管理監督者である校長については、7月の事件 以前にも、当該生徒から●●●●●●●●●●について訴えが あり、当該教諭に指導をしたものの、再発を防ぐことができなか った点は、管理監督者として適正を欠いたものと判断し、戒告処 分とすることが妥当であると判断しました。

委 員 「以前にも訴えがあった。」とのことですが、その訴えは、 校長まで伝わっていたのでしょうか。また、校長はどのような対 策をしたのでしょうか。

教職員課長 昨年の1月に当該生徒から、当該教員による●●●●●● ●●●についての訴えがあり、校長から教頭・学務主任を通じて、本人に注意指導したことが確認されています。その後も、部活動は教頭が、学級は学務主任が中心となり、本人の指導監督に当たってきましたが、7月の事件が起こってしまいました。1月の段階で何らかの策を採っていれば、今回の事件が防止できたかもしれないことから、管理監督不十分として懲戒の戒告処分と判断したものです。

協議事項(1) 千葉市図書館サービスプラン2010 (案) について 委員長中央図書館長、参考説明をお願いします。

中央図書館長 協議事項(1)「千葉市図書館サービスプラン2010(案)について」、説明します。中央図書館では、図書館のサービス面で

の計画を整備すべく、図書館協議会に「これからの時代にふさわ しい千葉市図書館サービスの在り方について」諮問し、その答申 を受けて、サービス計画を検討しておりましたが、今回、その案 が「千葉市図書館サービスプラン2010 きて、みて、発見! 身 近で頼れるみんなの図書館」としてまとまりました。先ず、サー ビスプラン策定の経緯ですが、本市の図書館計画は、昭和45年 策定の「千葉市立図書館網計画」を元に、その後、中央図書館の 建設に係る「基本構想」、「整備基本計画」を策定し、平成13年 の中央図書館開館により、施設計画の基幹部分が完成しました。 一方、国(文部科学省)からは、中央図書館開館後に、「公立図 書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「これからの図書館像」 が示され、社会環境の変化に対応した図書館サービスのあり方が 問われたことから、本市図書館においても、サービス面での計画 を整備すべく、図書館協議会へ諮問し、答申をいただきました。 本サービスプランは、この答申を基に、これまでの図書館サービ スについて基本理念を含めて再点検し、目指す図書館像とこれを 実現するための6つの方針を明らかにしたものです。また、サー ビスプランの副題にある『きて、みて、発見!』も、答申の中で いただいた文言でございます。サービスプランの構成は4章に分 かれています。「第1章 サービスプラン策定に当たって」では、 図書館サービスの現状と課題を、「貸出と予約」、「レファレンス サービス」等、8つの観点から述べています。「第2章 目標と 方針」では、千葉市図書館のめざす図書館像を「1 地域を支え、 暮らしや仕事に役立つ図書館」、「2 生活に潤いを与え、心の豊 かさをはぐくむ図書館」、「3 文化や知識を伝え、次世代を育て る図書館」として、「第3章 これからの千葉市図書館のサービ ス展開」において、これらを実現するための6つの方針をあげ、 その方針に沿った12の施策を展開するとともに、189の事業 項目をあげています。一例として「貸出と予約」に関する課題に ついてですが、現在、年間約565万点の貸出しがあり、予約受 付け数も100万点に達しようとしている一方で、実際に図書館 の資料を借りて利用した市民は15%に過ぎません。85%の 「図書館未利用者」への働きかけは、「だれもが利用しやすいサ ービスの展開」、「ホームページ等からの情報発信」の中で触れて います。「第4章 サービスプラン推進のための評価と経営資源」 ですが、「施策の計画的な実施と評価」、「サービス推進のための

経営資源について」の考え方を記載しています。先に述べたように、本サービスプランは、社会状況の変化に対応して、これまでの図書館サービスを再点検し、図書館サービスの目標と方針を明らかにすることを主眼としているため、本プランの中での計画期間の設定はなく、施策推進のため、毎年、方針ごとに達成指標を定めて公表するとともに、その実績を評価し、施策・事業の見直しを図り、次年度の事業計画に反映する、いわゆるPDCAサイクルにより、図書館サービスの推進、向上を図れる基本プランとなっています。なお、本サービスプランは、骨子案、素案の段階で、図書館協議会においても協議いただいております。今後の予定ですが、1月22日に記者発表、2月1日からパブリックコメントを実施した上で、本年度中に策定し、22年度から、プランに沿ったサービス計画による事業実施を図ります。

委員プラン運用後、毎年、点検評価を実施するとのことですが、 その結果として明らかになった成果や課題については、随時報告をお願いします。また、図書館はこれだけ頑張っているということを、一般利用者にもわかりやすくアピールしていくことが大事であると考えますので、その工夫も併せてお願いします。

中央図書館長 第三者評価として、図書館協議会による評価を考えています。 その結果については公表する予定ですので、教育委員会会議にも 報告します。

- (1) 新任教員の研修について、岩沼委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。
  - 岩 沼 委 員 新任教員の研修については、着任直後の「少年自然の家」での研修、農山村留学への同行等により効果をあげているようですが、より長期的又は日常的な視点に立った研修や指導の取組みとしてはどのようなものがあるのでしょうか。
  - 指導課長 学校内における初任者研修としては、校長、教頭、担当者により、年間300時間程度、教材研究の進め方や指導案の作り方等について実施しています。学校外では、教育センターを中心に年間25回の研修を実施しており、外部から講師を招くなど、より高度で専門的な内容を学ぶ場となっています。
  - 教職員課長 本市では、平成15年度より「拠点校方式」を採用し、新任教員4人に対して指導教員が1人付き、通年で指導に当たる体制としています。指導教員は、担当する新任教員について、1人毎週1回ずつ、授業を見て放課後に改善点を指摘する等の指導を行っています。なお、指導教員は1年間、初任者研修専任として指導に当たらせています。また、特に小学校の場合、新任で学級担任になる者も多いことを考慮し、一昨年から、千葉県と共同で「教職インターンシップ制度」を創設しました。採用された後の実践力につながるよう、学校において、年間を通して30日以上の実践的な研修を行い経験を積ませるものです。主に大学3・4年生及び大学院生を対象に実施しています。
  - 岩 沼 委 員 最近、人件費削減を理由に新任者の指導やフォローをする担当を置かず、そのために早期離職者が増加している企業もあるとの話も聞きますが、千葉市は、新任教員に対する研修・フォローにおいて有効な取組みしていると思います。これらの取組みについて、精神的な部分や実際に子どもとかかわる部分でのフォローを体系的にきめ細かく行っていることを「教育だより ちば」等を活用し積極的にアピールしていくことが必要ではないでしょうか。実際、新任教員の学級担任について、保護者が不安に感じることがあると思います。その不安を解消する一助になるのではないでしょうか。
- (2) 次回第2回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。
- 9 閉会津田委員長より閉会を宣言